

入院患者様各位

御面会者各位

面会停止継続のお願い

5月25日緊急事態宣言が解除となりましたが、既に**複数クラスター（集団発生）**が報道されております。解除後の国内感染者推移を慎重に見極めていく必要がある事から現状下記の感染対策について継続させていただきます。

ご不便をお掛け致しますがご理解頂きます様お願い致します。

【面会基準】

- ・入院当日（必要物品の持込 入院手続き）
- ・退院日（患者様のお迎え・退院手続き）
- ・当院からの来院を依頼させて頂いた場合（病状説明 病状変化時等）

上記を除く面会は停止させていただきます。

※品薄ではありますが上記該当ケースにて面会される場合はマスク着用して頂きます様お願い致します。

開始日:令和2年2月27日～未定

新型コロナウイルス感染症についてWHO（世界保健機関）・厚生労働省の終息宣言を確認次第解除致します。

以上

令和2年6月3日

病院長

院内感染対策委員会

感染管理部門